

埼玉県信用金庫が実施する 株式会社でんきちに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、埼玉県信用金庫が実施する株式会社でんきちに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 9 月 30 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社でんきちに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：埼玉縣信用金庫

評価者：埼玉縣信用金庫

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、埼玉縣信用金庫が株式会社でんきち（「でんきち」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、埼玉縣信用金庫による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。埼玉縣信用金庫は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、埼玉縣信用金庫にそれを提示している。なお、埼玉縣信用金庫は本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用

創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

埼玉縣信用金庫は、本ファイナンスを通じ、でんきちの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、でんきちがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

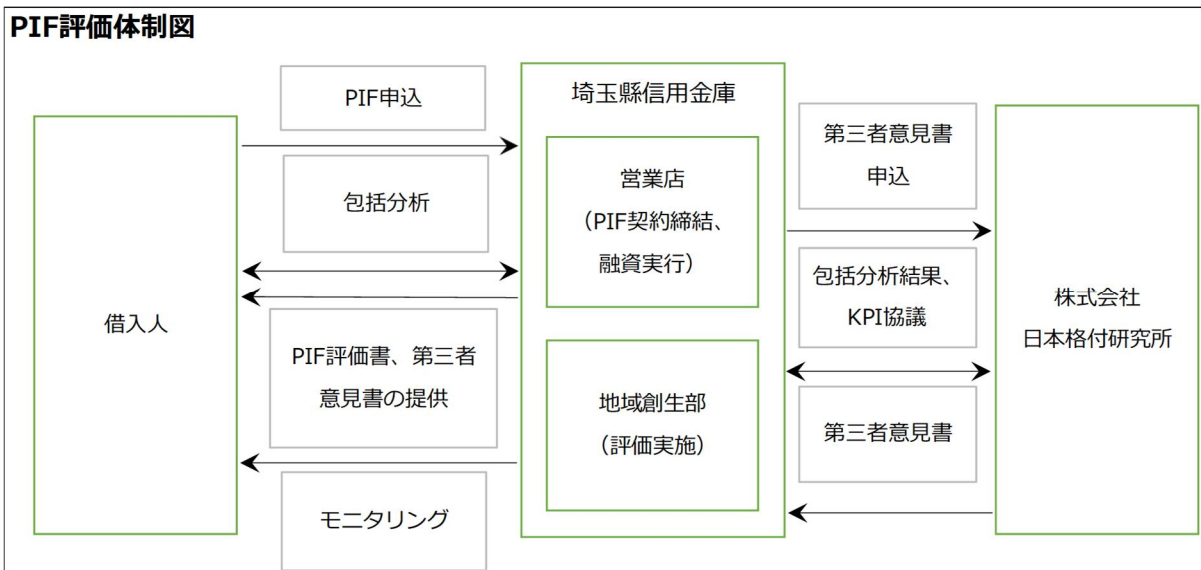
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、埼玉縣信用金庫が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 埼玉縣信用金庫は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：埼玉縣信用金庫提供資料)

(2) 実施プロセスについて、埼玉縣信用金庫では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、埼玉縣信用金庫内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て埼玉縣信用金庫が作成した評価書を通して埼玉縣信用金庫及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、埼玉縣信用金庫が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるでんきちから貸付人・評価者である埼玉縣信用金庫に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

玉川 冬紀

玉川 冬紀

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りや不正確性が存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではありません。また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、損害、付随的損害、派生的損害、またはその他の損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、またはその他の損害を、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する見聞や見聞可能なリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をすることもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債券イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社でんきち



2025 年 9 月 30 日

埼玉県信用金庫

埼玉縣信用金庫は、株式会社でんきち（以下、「でんきち」）に対して、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たり、でんきちの活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析にあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベルパネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、中小企業（※）に対するファイナンスに適用しています。

※ 中小企業とは、会社法の定義する大会社以外の企業をいいます。

目 次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 沿革
 - 2.3 事業活動
 - 2.4 業界動向
3. サステナビリティ活動
4. 包括的インパクト分析
5. 本ファイナンス実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
6. サステナビリティ管理体制
7. モニタリング
8. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社でんきち
借入金額	100 百万円
資金使途	長期事業資金
モニタリング期間	5 年

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

企業名	株式会社でんきち
代表者名	代表取締役 宮 貴広
本社所在地	埼玉県さいたま市中央区上落合 2-3-4 アルーサ A 館 2F
創業・設立年月	創業 1985 年 11 月 設立 1988 年 10 月
資本金	5,000 万円
従業員数(2025 年 6 月末時点)	309 名 (パート社員 51 名含む)
事業内容	家電量販事業 / 通信事業 / 住宅事業
販売先	一般顧客
取引先	パナソニックコンシューマーマーケティング(株)、 ソニーマーケティング(株)、 (株)三菱電機ライフネットワーク 他
役 員	代表取締役 宮 貴広 代表取締役 宮 博 取締役 森田 吉司浩 監査役 宮 衣理

■ 経営理念

私たちデンキチは、
 地域の“はっぴーホームタウン”実現を目指し、
 「笑顔」と「感動」を届ける企業活動を推進します。

■ 行動指針

- ① 地域の「情報発信基地」として、お客様の「お困りごと」を解決しライフスタイル向上を目指します。
- ② お客様に合った良い商品を販売し、「信頼」「満足」を頂けるお店を目指します。
- ③ また来て下さるお客様に喜んで頂くために「地域最優先」でサービスを行います。
- ④ お客様に新しい「発見」と「衝動」のあるお店を作っていく感動を届けます。
- ⑤ お客様の「ご意見」「ご要望」に応え満足頂けるお店を目指し続けます。

■ 事業拠点

拠点名	住 所
本 社	埼玉県さいたま市中央区上落合 2-3-4 アルーサ A 館 2F

店舗一覧（埼玉県）

店舗名	住 所	開店年月
蕨店	埼玉県蕨市北町 5-5-3	2000 年 4 月
東大宮店	埼玉県さいたま市見沼区東大宮 1-13-6	2001 年 12 月
上尾店	埼玉県上尾市中妻 2-1-1	2004 年 10 月
さいたま中央店	埼玉県さいたま市中央区下落合 2-7-11	2005 年 6 月
熊谷本店	埼玉県熊谷市新堀 175-1	2007 年 4 月
飯能店	埼玉県飯能市岩沢 318-1	2012 年 3 月
蓮田店	埼玉県蓮田市馬込 6-16	2014 年 6 月
川口差間店	埼玉県川口市差間 153-5	2015 年 2 月
杉戸店	埼玉県北葛飾郡杉戸町清地 2-2-10	2015 年 11 月

本庄児玉 インター店	埼玉県本庄市西富田 430-1	2017 年 7 月
川島店	埼玉県比企郡川島町上伊草 1080	2017 年 12 月
朝霞店	埼玉県朝霞市青葉台 1-5-1	2019 年 7 月
入間店	埼玉県入間市下藤沢 178-1	2020 年 12 月
毛呂山店	埼玉県入間郡毛呂山町岩井西 3-12-34 2F	2023 年 3 月
鴻巣吹上店	埼玉県鴻巣市袋 90-1 FUJI MALL 吹上 1F	2023 年 5 月
所沢店	埼玉県所沢市上新井 5-1-1	2024 年 9 月
総合リフォーム館	埼玉県蕨市北町 5-1-11	2024 年 7 月

店舗一覧（東京都）

店舗名	住 所	開店年月
清瀬店	東京都清瀬市上清戸 2-13-7	1998 年 9 月
小平店	東京都小平市大沼町 3-13-3	2003 年 12 月
BRANCH 調布 三鷹通り店	東京都調布市深大寺東町 7-47-1 2F	2022 年 4 月

店舗一覧（千葉県）

店舗名	住 所	開店年月
流山店	千葉県流山市向小金 1-241-1 アクロスプラザ流山 2F	2018 年 9 月

店舗一覧（群馬県）

店舗名	住 所	開店年月
パワーモール おた店	群馬県太田市飯塚町 672-1	2023 年 10 月

(店舗外観)



熊谷本店



さいたま中央店



BRANCH 調布三鷹通り店



総合リフォーム館

(当社 HP より)

2.2 沿革

1985 年 11 月	資本金 1,000 万円で株式会社ビッグユーを設立
1991 年 4 月	埼玉県浦和市（現埼玉県さいたま市）に土地及び建物を購入、ビッグユー本社ビルとする
1997 年 10 月	資本金 2,000 万円に増資
2000 年 10 月	株式会社ビッグユーを株式会社でんきちに社名を変更
2004 年 5 月	資本金 5,000 万円に増資
2013 年 10 月	インターネット通信販売を開始、デンキチ WEB とする
2024 年 7 月	葎リフォーム館を出店 ※ 業界初リフォーム専門店の出店

2.3 事業活動

■ 事業概要

でんきちは 1985 年の創業以来、地域の「はっぴーホームタウン」の実現を目指し、家電販売事業、通信事業、住宅事業を展開している。家電販売事業は埼玉県内を中心に、東京、群馬、千葉に実店舗を 22 店舗を展開しているほか、ネット通販部門にて EC 販売も行っている。

家電販売事業

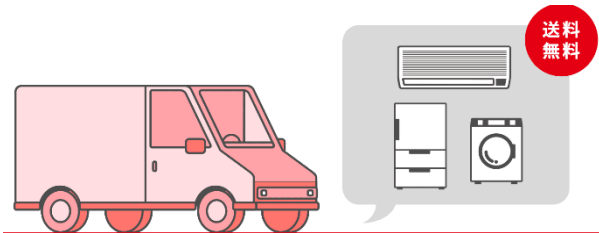
でんきちは、「顧客の快適な生活づくりを手伝うこと」をミッションとし、人と人とのつながりを大切にして、顧客のニーズに合った家電を提案するなど、ライフスタイルをサポートしている。

実店舗やオンラインでの家電販売の他、当社では以下のサービスを展開している。

▶ 大型商品配送サービス



大型商品の配送料が無料となるサービス（当社配送区域に限る）である。



▶ 家電製品長期保証サービス



テレビや冷蔵庫、洗濯機等につき、一定期間製品の保証を延長するサービスである（一部商品は除く。サービス申込につき費用負担が発生する場合あり）。顧客は保証期間内であれば家電製品の修理等に際して負担額はない組立となっている。

▶ ショッピングクレジットサービス



顧客の家計負担を軽減する目的でデンキチ全店で実施している。金利手数料が無料で、夏冬ボーナス払い、月々12回払いなどの支払方法を用意し、顧客が家電に手を取りやすい環境づくりを行っている。

通信事業

でんきちは通信事業として、「デンキチ光」、「パソコン・スマホ無料診断」、「デンキチパソコンサポートサービス」、「スカパー加入代理店」を提供しており、顧客のライフスタイル向上を目的として、様々なサービスを提供している。

(提供サービス一覧)



(当社ホームページより)

住宅事業

でんきちが手掛ける3つ目のサービスは住宅事業である。提供しているサービスとしては「あんしんリフォーム」、「太陽光／オール電化住宅支援サービス」、「ウォーターサーバーサービス」がある。

「あんしんリフォーム」では地域に密着し35年以上の実績があり、見積もりや下見は無料で実施（埼玉県、東京都に限る）している。また、「太陽光／オール電化住宅支援サービス」として、太陽光発電設備の設置や住宅のオール電化について現地調査を無料で行っている。

(提供サービスの例)



(当社ホームページより)

■ 当社の強み

※埼玉県企業、家電専門店調べ



**元祖！
メーカーヘルパー0企業！**

自社社員がお客様にとって
ベストな商品提案をいたします。

だから **親切**



**家電製品アドバイザー
多数在籍！**

スマートマスター資格者も多数在籍。
知識豊富なスタッフがご案内いたします。

だから **丁寧**



**他店徹底対抗！
デンキチ価格**

他店より1円でも高い場合は
ご相談ください。

だから **安心**

(当社ホームページより)

① どこよりも親切

でんきちはメーカーヘルパーゼロの企業である。店舗での接客はすべて自社の社員のみで行っている。自社の社員が顧客にとって最適な商品説明、商品提案を行うことで、安心・安全を提供している。自社社員が接客を行うことによって、特定の商品説明だけに留まらずトータルでのサポートサービスが可能となる。親切丁寧にサービス提供することで、他社と差別化を図っている。

② どこよりも丁寧

でんきちは、家電製品アドバイザーが多数在籍している。家電アドバイザーとは、家電の販売・接客のプロフェッショナルであり、各家電製品が持つ価値・機能を正しく理解し、豊富な知識を保有している。家電の購入や使用シーンでのよき案内役として、ニーズに合致した家電製品を的確に選択して提案している。社内で家電アドバイザーを取得しているのは全社員（309名）のうち135名が資格取得している。家電の販売・接客のプロフェッショナルが懇切丁寧に顧客に案内している。

③ どこよりも安心

でんきちは家電・接客のプロフェッショナルによる顔がしっかりと見える営業を実践するとともに、顧客が安心して購入できるよう、また顧客の家計負担を少しでも軽減できるよう、徹底した安心価格設定を行っている。

2.4 業界動向

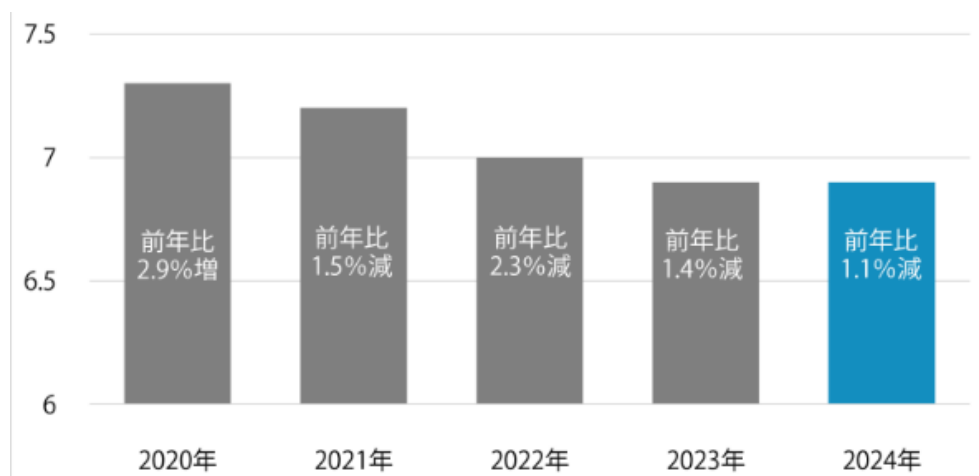
でんきちが主要商品として扱う「家電小売市場」の業界動向及び「1世帯あたりの年間支出額」についての動向を中心にまとめ、以下に記載する。

■ 国内家電市場

図1の通り、2024年の国内家電小売市場は前年から1.1%減で、6.9兆円をやや下回る結果となった。コロナ特需により家電やIT製品の需要が高まった2020年をピークに規模は微減が続いており、特に2022年以降は高需要期の反動の影響が尾を引いているとみられる。分類別では生活家電、カメラ関連製品が前年の販売金額を上回っている。生活家電は春から初夏にかけてのエアコンの販売好調が寄与した他、美容家電や調理家電も堅調だった。一方でスマートフォンを中心とする電話関連やAV関連製品、IT関連製品はいずれも前年の販売金額を下回った。電話関連については2023年末のスマートフォン端末の割引規制強化に伴う駆け込み需要の反動減が強く影響した。それぞれ増減理由はあるものの、一定の市場規模を有する市場であることが分かる。

図1 国内家電小売市場規模の推移

(単位：兆円)



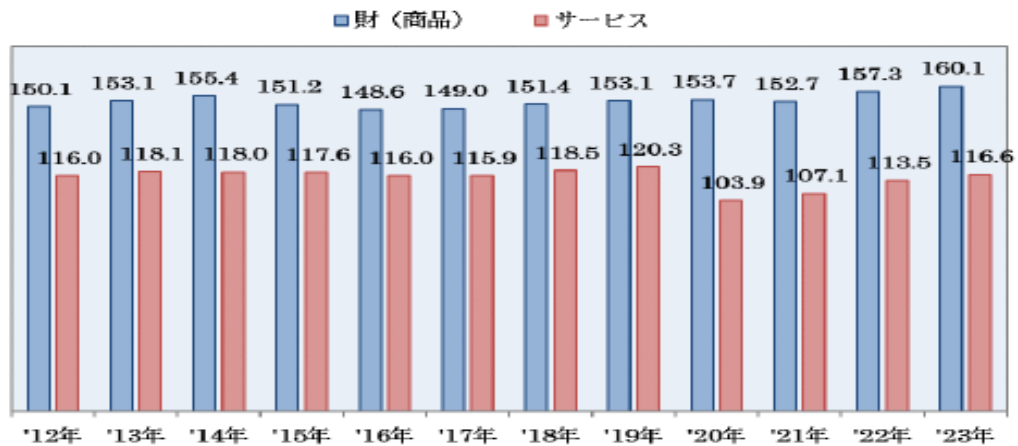
(日本家庭電化製品修理業協会 2024年家電・IT市場動向より)

■ 1世帯あたりの財・サービス支出の年間支出額

図2は総務省統計局発表の「家計調査」より、2012年から2023年の「財(商品)」及び「サービス」に関する年間支出金額についてまとめたものである。1世帯当たりの財(商品)の支出については、2023年は160.1万円と2012年以降で最高水準であった。一方、サービスについては116.6万円であり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が甚大であった2020年から年を追うごとに回復しているものの、2019年比でマイナス3.7万円と新型コロナウイルス感染症拡大前の水準までわずかに届いていない状況である。

図2 1世帯当たりの財（商品）及びサービス支出の年間支出金額

単位：万円



（経済産業省 令和5年度電子商取引に関する市場調査報告書より）

■ 1世帯あたりのカテゴリー毎の年間平均支出金額

次に図3より総務省家計調査の詳細項目を基に商品カテゴリーごとの消費支出の状況を見ていく。「生活家電・AV機器、PC・周辺機器等」の支出金額は2019年比で11.7%増、前年比で2.8%増となった。自宅で過ごす時間が増えたことで家電やAV機器の買い替えが増えたほか、在宅勤務の広がりに伴いPCやPC周辺機器の購入が増加した。2023年に入り一服感はあるが、それでも微増傾向にある。

図3 1世帯あたりのカテゴリー毎の年間平均支出金額

（単位：円）

カテゴリー	2019年	2022年	2023年	増減率 (対2019年比)	増減率 (前年比)
食品、飲料、酒類	649,172	678,516	698,876	7.7%	3.0%
生活家電、AV機器、 PC・周辺機器等	57,304	62,305	64,020	11.7%	2.8%
化粧品等	48,743	47,341	49,590	1.7%	4.8%
医薬品等	64,559	67,004	66,350	2.8%	▲1.0%
生活雑貨、家具、インテリア	76,894	81,571	80,178	4.3%	▲1.7%
衣類・服飾雑貨	141,658	121,263	119,393	▲15.7%	▲1.5%
外食	162,606	130,264	156,113	▲4.0%	19.8%
交通費	70,131	50,432	60,677	▲13.5%	20.3%
宿泊費・パック旅行費	62,303	36,080	48,321	▲22.4%	33.9%
映画・演劇・スポーツ観戦	7,930	7,107	7,748	▲2.3%	9.0%

（経済産業省 令和5年度電子商取引に関する市場調査報告書）

3. サステナビリティ活動

でんきちは、家電販売事業を中心に、創業以来 40 年にわたり地域密着企業として地域経済を牽引している。また、通信事業や住宅リフォーム事業を通じ、地域住民の困りごとの解決に尽力するなど、常に“地域”を考えた事業活動を行っている。

これは当社が地域の“はッピーホームタウン”実現を目指し、「笑顔」と「感動」を届ける企業活動を推進するという経営理念に基づくものである。経営理念の実現や、当社社員の幸せの実現を目指すべく、当社は以下のような環境・社会へのインパクトを生むサステナビリティ活動を行っている。

【環境面】

■ 環境保全の取組

▶ 家電のリサイクル

でんきちは循環型社会の構築と地球環境保全の観点から、特定家庭用機器再商品化法（いわゆる家電リサイクル法＊）にて、リサイクルが定められている家電 4 品目について、使い終わった家電を適切に引き取っている。4 品目に該当する家電を顧客が買い替えた場合、使い終わった家電を適切に引き取ることとし、顧客が同家電についてむやみやたらに廃棄することのないよう徹底している。

経済産業省によれば、家電 4 品目は「正しく処分」することが求められており、正しく処分することで有用な部品や材料のリサイクルに繋がり、結果的に廃棄物削減や資源の有効利用に貢献することである。逆に無許可業者に引き渡すと、適正な処理の確認ができず、不法投棄や不適正処理、不適正な管理による火災の発生などが懸念される事態となってしまう。

でんきちでは、使い終わった家電を適切に引き取り、国の認定を受けた再資源化事業者に引き渡してリサイクルに繋げている。こうした取組は廃棄物を削減し、限りある資源の有効利用に繋がるものである。

* 家電リサイクル法：

一般家庭や事務所から排出されたエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機などの特定家庭用機器廃棄物から、有用な部品や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を促進するための法律

図4 でんきち家電リサイクル 4 品目の引取台数一覧

単位：台

リサイクル 4 品目	2022年度	2023年度	2024年度
	2022年4月～2023年3月	2023年4月～2024年3月	2024年4月～2025年3月
エアコン	23,281	26,944	29,667
テレビ	13,877	14,227	15,209
冷蔵庫・冷凍庫	13,472	13,620	12,615
洗濯機・衣類乾燥機	17,950	17,293	17,249
総合計	68,580	72,084	74,740

（当社資料より）

▶ 省エネ性能の良い家電の販売

当社では顧客が家電の新規購入や買い替えを目的に来店した際、顧客ニーズや予算を踏まえながら、省エネ性能の良い家電（＊）を積極的に案内している。メーカーによって省エネ性能に差異があることから、製品ごとの特長も交え、当社販売員が適切に商品の案内を行っている。

＊ 省エネ性能の良い家電：省電力型の冷蔵庫・エアコン、節水型の洗濯機など

▶ 廃棄物削減の取組

家電を販売する際、どうしても家電の梱包・包装資材の廃棄物が出てしまう。当社ではこうした包材について可能な限り再資源化事業者へリサイクルとして出し、廃棄物を削減することを徹底している。

▶ LED 化

当社本社及び店舗の建物はすべて電球を LED 化している。LED 電球は一般電球に比べ消費電力が少なく、長寿命という特長がある。消費電力が少なく済むことは、CO2 排出量の削減に繋がるほか、長寿命であることから廃棄物削減に繋がる取組といえる。

【社会面】

■ 社員の資格取得支援の取組

でんきちは社員の商品知識向上や販売スキル向上を図るため、積極的に社員の資格取得を支援している。当社が取得を奨励している資格は「家電製品アドバイザー」及び「スマートマスター」の 2 種類であり、以下の通り定めている。

当社が家電製品資格を奨励する理由は、家電の基本的知識から専門的知識まで網羅されているだけでなく、接客マナーや関連法規に関する知識まで学ぶことができる点にある。また、5 年ごとに資格更新が必要であるため、変化の激しい家電業界において、新しい知識を定期的に身に付けるには効果的である点も理由の一つである。

▶ 取得を奨励している資格

① 家電製品アドバイザー

一般財団法人家電製品協会が認定する資格であり、商品知識とその取扱いが問われる資格である。「AV 情報家電」と「生活家電」の 2 種類があり、両資格に合格した場合は「家電製品総合アドバイザー」資格が付与される。資格の有効期間は 5 年であり、更新制度がある。

② スマートマスター

①と同様、一般財団法人家電製品協会が認定する資格であり、スマートハウスに関する基礎やスマートハウス関連機器・サービス知識が問われる資格である。当資格も有効期間は 5 年であり、更新制度がある。

▶ 資格取得支援

当社社員が上記 2 資格を受験する場合、2 回目まで受験代及びテキスト代を全額補助している。

▶ 合格者報奨金制度

上記 2 資格の試験合格者に下記の通り報奨金を支給している。

スマートマスター	家電(総合):同時合格	家電(総合):追加合格	家電 (AV)	家電 (生活)
50,000 円	30,000 円	20,000 円	10,000 円	10,000 円

■ 研修・教育制度

でんきちでは、人材育成の取組として階層別研修を実施している。入社後の新入社員研修（1 カ月間の集合研修）、入社 2 年目・3 年目に行う集合研修、次世代リーダー研修を実施しており、具体的な研修内容は以下の通りである。

① 新入社員研修

入社後 1 カ月間、ビジネスマナーや社会人の基本などを集合研修で学習する研修であり、店舗販売員になるための基礎を学ぶ場である。

② 2 年目、3 年目研修

集合型の研修で、店舗販売についての意見交換やキャリアアップなどについて話し合う研修となっている。

③ 次世代リーダー研修

次世代管理職（主に中間管理職）向けに、意識改革を目的とした、6 カ月（全 6 回）のロングラン研修を実施している。研修内ではマネジメントスキルの向上や部下との接し方などを学ぶことを目的としている。

2023 年新入社員研修の様子



（当社ホームページより）

■ 福利厚生

でんきちでは従業員が働きやすい環境づくりを目指し、各種福利厚生の充実を図っている。

① ヘルスチェック

当社社員のうち、35 歳未満は定期健康診断を、35 歳以上は人間ドックを必ず年 1 回受診することとしており、社員の健康維持に努めている。

② 会員制福利厚生サービス

レジャー旅行、グルメ、ショッピングなどさまざまな場面でお得なサービスが利用できる会員制の福利厚生サービスを提供している。

③ 自社商品購入割引制度

当社社員は自社店舗で商品を購入する際に、特別価格にて購入できる制度である。

■ 健康経営

でんきちでは人事総務部が中心となり、全社員の時間外労働の状況及び有給休暇の取得状況をチェックしている。社内全体の実績値及び業種平均値との比較は以下の通りである。社員がいきいきと活躍でき、かつ働きやすい労働環境の実現に向け、さらなる労働管理や業務効率化による社員の業務負担軽減を図る方針である。

▶ 時間外労働

当社の時間外労働の実績値は業種平均値より高い水準となっているが、固定残業代を設定しているためであり、削減することが難しい。当社は社員が時間外労働した際は、しっかりと申告するよう指示しており、労働管理を徹底している。

時間外労働（月平均） 2024 年 7 月 ～2025 年 6 月	15.2 時間	小売業 業種平均(※1) 7.1 時間
--------------------------------------	----------------	---------------------------

※ 厚生労働省「毎月勤労統計調査」（令和 6 年度分確報）卸売業，小売業 - 一般労働者

▶ 有給休暇の取得率

有給休暇取得率（1 人あたり平均） 2024 年 7 月 ～2025 年 6 月	49.7%	小売業 業種平均(※2) 60.1%
---	--------------	--------------------------

※ 厚生労働省「令和 6 年就労条件総合調査」卸売業，小売業

【その他】

■ 地域貢献活動

でんきちは、スポーツ支援活動を通じて地域に貢献している。地域全体の活性化や文化向上を目指し、子どもの成長のサポートや地域に根差した活動を以下の通り行っている。

① 浦和レッズオフィシャルパートナー

当社は浦和レッズのオフィシャルパートナーとして、国内外で戦う選手を応援している。

② でんきちハートフルサッカーの開催

浦和レッズが展開するサッカープログラムであり、主に小学生を対象にしたサッカー教室を実施している。

③ 地域のサッカースクールの支援

SORPRESA サッカースクールや Rebola サッカースクールなどのスポンサーとして、サッカーを通じた地元の子供たちの成長を支援している。

(地域貢献活動の様子)



(当社ホームページより)

4. 包括的インパクト分析

埼玉県信用金庫は、所定の手続きに従い、でんきちのインパクトを分析・評価するにあたり、第一に UNEP FI のインパクトレーダーによりインパクトエリア及びトピックを確認した。

■ UNEP FI のインパクトレーダーにより特定したインパクト

国際標準産業分類		専門店における家電製品、家具、照明器具、 その他家庭用品の小売販売		
	インパクトエリア	インパクトトピック		
		紛 争	現代奴隷	児童労働
社会	人格と人の安全保障	データプライバシー	自然災害	
	健康および安全性			
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水	食 糧	エネルギー
		住 居	健康と衛生	教 育
		移動手段	情 報	コネクティビティ
		文化と伝統	ファイナンス	
	生 計	雇 用	賃 金	社会的保護
	平等と正義	ジェンダー平等	民族・人種平等	年齢差別
		その他の社会的弱者		
社会 経済	強固な制度・平和・安定	市民的自由	法の支配	
	健全な経済	セクターの多様性	零細・中小企業の繁栄	
	インフラ			
	経済収束			
環 境	気候の安定性			
	生物多様性と生態系	水 域	大 気	土 壌
		生物種	生息地	
	サーキュラリティ	資源強度	廃棄物	

(黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ／ネガティブ双方 のインパクトエリア／トピックを表示)

次にでんきちの事業活動及び個別要因を加味し、インパクトの除外・追加を実施した。

「教育」

当社は社員教育に注力していること、また、社員の資格取得も積極的に推進していることから、ポジティブを追加する。

「気候の安定性」

当社は拠点の LED 化を通じて CO₂ 排出量削減を進めていることから、ネガティブを追加する。

「資源強度」「廃棄物」

当社は顧客から不要となった家電製品の回収を進めており、適切にリサイクルを進めていることから、ポジティブを追加する。また、自社においても廃棄物削減の取組を進めていることから、「資源強度」についてネガティブを追加する。

■ UNEP FI のインパクトレーダー及びでんきちの事業活動、個別要因を加味して特定したインパクト一覧

インパクトエリア / トピック	ポジティブ・インパクト (ポジティブ増大)	ネガティブ・インパクト (ネガティブ緩和)
健康および安全性		●
住居	●	
教育	●	
雇用	●	
賃金	●	
社会的保護		●
零細・中小企業の繁栄	●	
気候の安定性		●
資源強度	●	●
廃棄物	●	●

■ インパクトエリア／トピックに対し貢献する取組

各インパクトエリア／トピックに対して、ポジティブ・インパクトの増大や、ネガティブ・インパクトの低減に貢献する当社の取組内容は以下の通りである。

なお、取組 No.①～④については KPI を設定する。取組 No.⑤～⑥については KPI を設定しないが、その理由については後述する。

No.	取組内容	特定したインパクトの項目
①	循環型社会の実現に向けた取組	PI「資源強度」「廃棄物」
②	労働環境の改善に向けた取組	NI「健康および安全性」
③	雇用機会の増大	PI「雇用」「賃金」
④	社員に対する積極的な資格取得支援	PI「教育」 NI「社会的保護」
⑤	環境保全の取組	NI「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」
⑥	家電量販事業の受注拡大	PI「住居」「零細・中小企業の繁栄」

※ PI：ポジティブ・インパクト NI：ネガティブ・インパクト

5. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

①循環型社会の実現に向けた取組

項 目	内 容
インパクトの種類及び インパクトエリア／トピック	ポジティブ・インパクト「資源強度」「廃棄物」
取組の方針及び内容	・顧客が家電製品を買い替えた際、不要となった中古家電製品の引き取りを徹底する。 ・特に家電リサイクル法で適切な処理が定められている家電リサイクル 4 品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）については、顧客に法律でリサイクルが定められていることを説明し、引き取りを徹底する。
設定する KPI（経営目標）	家電リサイクル 4 品目の引取数 80,000 個以上 (2029 年 4 月～2030 年 3 月)

【家電リサイクル 4 品目の引取数の計画値】

目標期間	2024 年 4 月～ 2025 年 3 月 実 績	2025 年 4 月～ 2026 年 3 月 目 標	2026 年 4 月～ 2027 年 3 月 目 標	2027 年 4 月～ 2028 年 3 月 目 標	2029 年 4 月～ 2030 年 3 月 目 標
引取数	74,740 個	76,000 個以上	77,000 個以上	78,000 個以上	80,000 個以上

▶ 関連する SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲット

関連する SDGs	ターゲット	内容
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものも含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

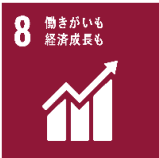
②労働環境の改善に向けた取組

項 目	内 容
インパクトの種類及び インパクトエリア／トピック	ネガティブ・インパクト「健康および安全性」
取組の方針及び内容	・全社員がいきいきと働き、活躍できる労働環境を整備するとともに、業務効率化を促進することで、社員の有給休暇の取得率向上を図る。 ・代表取締役をはじめ役員が率先して社員への意識付けを行うことで有給休暇を取得しやすい環境にする。
設定する KPI（経営目標）	・ 2030 年度における社員一人当たりの有給休暇取得率 60%以上

【社員一人当たり有給休暇取得率の計画値】

年 度	2025 年 5 月期 実 績	2026 年 5 月期 目 標	2027 年 5 月期 目 標	2028 年 5 月期 目 標	2030 年 5 月期 目 標
有給休暇 取得率	49.7%	50%以上	53%以上	56%以上	60%以上

▶ 関連する SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲット

関連する SDGs	ターゲット	内 容
 3 すべての人に 健康と福祉を	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年性死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
 8 働きがいも 経済成長も	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

③雇用機会の増大

項 目	内 容
インパクトの種類及び インパクトエリア／トピック	ポジティブ・インパクト「雇用」「賃金」
取組の方針及び内容	・多様な人材を積極的に採用、育成し、活気ある雰囲気づくりを促進させ、新規採用者数を増加させる。 ・新入社員については社員教育に注力し、十分なスキルアップを図ることで早期の戦力化を実現するとともに、社員の能力や実績に応じて賃上げを図る。
設定する KPI（経営目標）	・ 2030 年 5 月期における新規採用者数 20 名以上

でんきちは P.8 に記載した通り「3 つの強み」がある。いずれの強みも「**人材**」が基盤であり、当社の事業成長・発展において人材の採用・育成は欠かすことができない。当社は雇用機会を創出し、将来に向けて事業の発展を図る目的で以下の通り KPI を設定する。

なお、当社の賃金水準は厚生労働省「令和 6 年賃金構造基本統計調査」第 2 表 小売業 100~999 人と比較して上回る水準であり、「賃金」に関しポジティブ・インパクトの増大が図られている。

【新規採用者数の計画値】

年 度	2025 年 5 月期 実 績	2026 年 5 月期 目 標	2027 年 5 月期 目 標	2028 年 5 月期 目 標	2030 年 5 月期 目 標
採用者数	13 名	15 名以上	16 名以上	18 名以上	20 名以上

▶ 関連する SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲット

関連する SDGs	ターゲット	内容
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

④社員に対する積極的な資格取得支援

項 目	内 容
インパクトの種類及び インパクトエリア／トピック	ポジティブ・インパクト「教育」 ネガティブ・インパクト「社会的保護」
取組の方針及び内容	・「家電製品アドバイザー」及び「スマートマスター」の2 資格を重点資格と位置づけ、社員の積極的な資格取得を支援する。 ・現状実施している資格受験代やテキスト代の全額会社負担及び合格者報奨金制度の取組を継続する。
設定する KPI（経営目標）	・「家電製品アドバイザー」「スマートマスター」 資格取得者数 160 名以上（延べ人数、2030 年 5 月期）

でんきちは既述の通り「人材が組織の基盤であり強み」であるが、社員の家電等に関する知識向上のため、「家電製品アドバイザー」及び「スマートマスター」2 資格の取得を積極的に進めている。資格取得の際は、受験代やテキスト代の補助のほか、取得時の報奨金制度を定めており、社員のモチベーション向上を図っている。

なお、当社は社員向けに上記施策のほか、法定の福利厚生が整備されていることを埼玉縣信用金庫では確認している。

【資格取得者数の計画値】

年 度	2025 年 5 月期 実 績	2026 年 5 月期 目 標	2027 年 5 月期 目 標	2028 年 5 月期 目 標	2030 年 5 月期 目 標
資格取得者数	135 名	140 名以上	145 名以上	150 名以上	160 名以上

▶ 関連する SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲット

関連する SDGs	ターゲット	内 容
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。

なお、以下の取組は、インパクトとして特定しているが、下記理由から KPI は設定していない。

No.	取組内容	インパクト	KPI を設定しない理由
⑤	環境保全の取組	NI「気候の安定性」 「資源強度」「廃棄物」	当社は全拠点 LED 化による CO2 排出量削減や、廃棄となった家電製品の包材について、再資源化事業者へリサイクルとして極力出すようにし、限りある資源の使用抑制や廃棄物削減に貢献している。この取組を継続する方針であるため。
⑥	家電量販事業の受注拡大	PI「住居」 「零細・中小企業の繁栄」	家電販売において省エネ性能が高く、また、利便性の高い家電を積極的に提案している。また、家電配送や設置において地域企業と連携して対応するなど、当社の販売拡大が地域企業の案件拡大に寄与しているが、当社では販売数量にこだわらず、顧客のニーズをしっかりと汲み取り、顧客に喜んでいただくことを常とする方針のため。

※ PI：ポジティブ・インパクト NI：ネガティブ・インパクト

6. サステナビリティ管理体制

でんきちでは、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役 宮貴広氏を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討した。ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後も、でんきちは以下の通りの管理体制にて、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を進めていく。

【サステナビリティ管理体制】

(最高責任者) 代表取締役 宮 貴広
(プロジェクトリーダー) 経理財務本部 部長 上原 宏

7. モニタリング

ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、でんきちと埼玉縣信用金庫が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、埼玉縣信用金庫は KPI 達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により KPI を見直す必要がある場合は、でんきちと埼玉縣信用金庫による協議のうえ、再設定を検討する。

8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。でんきちは、上記の結果、本件モニタリング期間を通じてポジティブ・インパクトの発現とネガティブ・インパクトの低減に努めることを確認した。また、埼玉縣信用金庫は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

- ・本評価書は、でんきちから供与された情報と、埼玉縣信用金庫が独自に収集した情報に基づく現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、埼玉縣信用金庫は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
- ・本評価を実施するにあたっては、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベルパネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者及び本件に関するお問い合わせ先>

埼玉縣信用金庫

地域創生部 事業ソリューショングループ

主任推進役 田口 和彦

〒 330-0061

埼玉県さいたま市浦和区常盤 5-15-15

TEL : 048 - 526 - 1111 (代)

FAX : 048 - 711 - 8130